

トラブルを防ぐためには？



ケース1 SNS型投資詐欺

●「必ずもうかる」話は疑いましょう

投資に「絶対」はありません。高額利益を強調する話は詐欺の可能性にあります。

●SNSで知り合った人を安易に信用しない

顔が見えない相手とお金のやり取りは非常に危険です。

●出金できたからといって安心しない

詐欺では、少額の出金で信用させてから大金をだまし取る手口がよくつかわれます。



ケース2 偽情報の投稿と拡散

●情報をすぐに信じない
SNS上には事実ではない情報も存在しています。冷静に真偽を判断する習慣が大切です。

●公式発表を必ず確認
自治体や警察、報道機関などの発信を確認してみましょう。

●発信・拡散は責任をもって
特に災害時は、根拠のない投稿が急速に広まることにより現場が混乱することがあります。安易な投稿・拡散は、場合によっては人命を脅かす可能性もあることを知っておきましょう。



ケース3 誹謗中傷

●事実でないこと・人を傷つけることは書かない
うわさや憶測で他人を傷つける投稿をすることは、名誉棄損や侮辱罪にあたる可能性があります。

●発信前に一度立ち止まって
冗談のつもりでも人を深く傷つけることがあります。「これで誰かが傷つかないか？」を考えましょう。

●傷ついたら我慢しないで
自分を傷つける相手とは無理に関わらず、距離を置いて心の安全を守ることも大切です。周りの信頼できる人にも相談してみましょう。

あなたは大丈夫？ アカウントの情報管理

アカウントのIDやパスワードなどの情報が他人に知られると、アカウントが乗っ取られてしまう危険性があります。

★パスワードは他人に推測されにくいものにしましょう
誕生日や名前をパスワードに使うのは危険です！

★二段階認証(二要素認証)の設定をしましょう

二段階認証:パスワード入力に加え、別の方法で本人確認を行う仕組み

例)・メールで届く6桁の数字を入力
・専用アプリで認証ボタンをタップ
・指紋や顔などの生体認証

学ぼう！ 安全のための知識

つくろう！守ろう！安心できる情報社会



インターネットやSNSの情報を正しく見分けて、安全に、便利に使う力をつけるための情報が詰まったウェブサイトです。



SNSトラブルで困ったときの相談先

警察

(不正アクセス、詐欺、脅迫、悪質な嫌がらせなど)

- ・警察相談専用窓口(☎ #9110)
- ・尾道警察署(☎0848-22-0110)

消費生活センター

- (通信販売における消費者トラブルなど)
- ・消費者ホットライン(☎188)
 - ・尾道市消費生活センター(☎0848-37-4848)

人権相談窓口

(悪質な嫌がらせなど)

- ・みんなの人権110番(☎0570-003-110)
- ・こどもの人権110番(☎0120-007-110)
- ・人権相談(来所相談)

※日程は広報おのみち「相談」コーナーに掲載(今月号は26頁)。

- ・インターネット人権相談(二次元コード)



▲インターネット人権相談

●アカウントが乗っ取られてしまったら…

- ①可能な場合は、パスワードの変更・再設定
- ②サービスにクレジットカード情報を登録している場合は、クレジットカード会社へ連絡
- ③サービス提供会社へ連絡・相談
- ④警察に不正アクセスの通報・相談

移動型 スマホ教室



講師とタブレットを通じて話しながら学びます



専用車両の中で、スマートフォンの使い方やセキュリティについて学ぶことができます。詳しくは、広報おのみち7月号25頁をご確認ください。

- 日 8月20日(水)・27日(水)
- 場 市役所本庁
- 申 予約専用ダイヤル
(☎0800-111-9442/9:00~17:00)
- 問 情報システム課
(☎0848-38-9308)

家族や友だちと話し合おう！ 楽しくSNSを利用するためのルール

自分の考えを書き込んでみましょう。

SNS利用時のルール(例) ✓

- 誰かが傷つく表現を使わない
- 誰かを傷つける投稿を拡散しない
- 発信・拡散の前に正しい情報か確認する
- 個人情報は書かない
- 写真をアップするときは個人情報が特定されるようなものが映り込んでいないか注意する
- SNSでお金のやりとりをしない
- 不安に感じたらすぐに相談する



アカウントの管理ルール(例) ✓

- パスワードは推測されにくいものにする(自分の名前や誕生日などにしない)
- パスワードを使いまわさない
- パスワードだけでなく、二段階認証(二要素認証)を設定する
- 他の人にパスワードは教えない

